

付託議案の審査

3月定例会において文教産業委員会には9件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。議案と主な質疑は次のとおりです。

◆議第5号 高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（鳥獣被害対策実施隊員の報酬等を定めるもの）

【論点】捕獲隊を非常勤職員とする理由
・身分保障等をしなから若者などの人員の確保と継承を図る。

◆議第11号 高山市農業

文教産業委員会

委員会に関する条例について（法律の改正に伴い委員等の定数等を定めるもの）

【論点】委員等の選任の考
え方
・各地域の公募や推薦により選任。農業委員の過半は認定農業者とする要件や、若者・女性の登用といった課題については、地域等でも考えていただいていいる。農業委員は17人減るが、地域ごとに農地最適化推進員を配置するため、より地域に密着した農政が図られると考える。

◆議第15号 高山市鈴蘭シャントエの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

【論点】今後の対応
・29年度解体の設計、30年度解体予定。

◆議第17号 高山市平和都市宣言について

【論点】どのようなように市民に浸透させていくのかと
いった今後の取り組み
・通常の啓発に加え、市民主体の推進組織を立ち上げ、市民と共に推進する。

◆議第19号及び議第20号 清見中学校及び本郷小学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の締結について

【論点】事前調査の正確性
・以前、窓枠のシーリング材にアスベストが含まれていたという事例があったが、その点も含めて事前調査している。

◆議第22号及び議第23号 私有財産の無償譲渡について（旧荘川そば生産施設及び旧荘川農畜産物処理加工施設・旧荘川畜産センターを無償譲渡しようとするもの）

【論点】畜産センターの譲渡後の経営の見通しは
・譲渡先については、経営改革をされ、改善は図られている。なお、この施設は、市内でも非常に重要な肉用牛施設だと考えており、今後の経営を含め設備投資する場合の相談にも積極的に対応する。

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について（増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更）

【論点】変更による影響
・全体の管理運営費約1300万円の減。高山市負担は約280万円の減。

高山市立小中学校の学期の見直しについて（協議事項）

12月16日に協議にかけられた本件については、協議を継続とし、明確な回答いただきたい課題を示した。その後、他市の状況調査や市からの回答を踏まえ、1月23日に再度協議を行い、次のとおり意見をまとめ、1月27日、市長に提出した。

【委員会としての意見】
学期の見直しにあたっては、次の2点を踏まえ、広く開かれた議論の場を設けるなど十分かつ丁寧な取り組みを進めるべきであり、平成29年度からの実施は困難であると考ええる。

①見直しのプロセスにおいて、関係者（児童・生徒、保護者、教師、地域）の意見聴取や議論がなされず、十分な理解が得られ

ていない。
・校長会からの提案後2か月という短期間で方針決定し、その間、関係者への説明や意見を聞く場は設けられていない。方針決定後も、具体的な前期・後期制の取り組みは説明されず、保護者も十分理解できる内容となっていない。地域・家庭と共有する学校を目指す中では、多くの関係者による議論と検証を行い十分な理解を得る必要がある。

②前期・後期制の課題に対する検証が不十分であり、なおかつ、前期・後期制の取り組み内容についての詳細な説明がなされていない。

・全国で前期・後期制を導入した自治体の検証結果において、評価期間が長く、学習意欲を維持するための目標設定が難しいなどの課題について、どう克服するのか具体的な取り組みが明確にされていない。

また、教師が子どもと向き合う時間の確保という課題の対応について

は、学期の見直しのみならず、長期休暇や行事の見直し、土曜授業や事務改善など、多角的な検討が必要である。

教育委員会は、これを受け、協議を重ねられ平成29年度からの実施を見送る結論を出した。

協働のまちづくり

本件は、当委員会の重点課題として、年間を通じ、調査研究を進めてきました。市民意見交換会、先進地視察、行政における検証等、様々な情報を元に議論・研究を重ね、次の3点について、現時点での委員会としての考えをまとめ、全議員で開催する政策討論会（4月27日開催）を経て、政策提言を行う予定です。

①まちづくりの理念を市民と共有するための条例整備

②事業化を通じた地域課題解決への取り組み強化

③人的、財政的支援の見直し